

令和2年度 第10回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和3年1月28日(木)午後2時40分から

会 場 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

出席者 委員

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、
阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、
黒川委員、小池委員、澤委員、菅原委員、相馬委員、鶴巻委員、平松委員
藤沢委員、皆川委員、村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、
梅津委員、中嶋委員、佐久間委員、本間久文委員、

計28人

(欠席：工藤委員、小林委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、
北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員4人、建設課員1人

傍聴者 3人

内 容

1 開会

松田会長

はじめに、私から報告いたします。お手元の参考資料をご覧ください。新潟市長宛てへの特色ある区づくり予算事業についての回答という裏表の印刷物が1枚あります。これは、先月の会議で、来年度の特色ある区づくり予算事業についていただいた、さまざまなご意見をまとめて、自治協議会の意見として市長宛てに回答するものです。裏に、意見・要望をまとめました。この内容で回答してよろしいかどうか、皆様のご意向をお尋ねいたします。この内容でよろしいでしょうか。

よろしいというお話でありますので、この内容で提出させていただきます。ありがとうございます。

2 報告事項

(1) 大雪に関する除雪対応等について

松田会長

次第 2 報告事項 (1) 大雪に関する除雪対応等について、建設課長から報告をお願いします。

建設課長

報告資料 1 をご覧ください。

まず、今般の大雪により、地域住民の皆様方には、通勤、通学や買い物などで大変ご不便をおかけいたしました。また、除雪にご協力いただき、大変感謝申し上げます。

大雪に関する除雪対応等について報告いたします。

1 番、北区の降雪状況についてです。今般の降雪は、年末から正月三が日にかけてと、9 日から 11 日の 3 連休、そのあとの 1 週間後の 3 日間を中心に降雪がありました。1 月 9 日に最大降雪量 47 センチメートルを記録し、1 月 11 日には最大積雪深が 1 メートルを超える 101 センチメートルを記録しました。昨日現在の積雪深は 36 センチメートルということで、かなり少なくなりましたが、それでも路肩にはまだまだ雪が残っている状況です。

2 番、除排雪等の状況についてです。1 月 8 日から 9 日にかけて、市全域で、24 時間当たり 50 センチメートルを超える降雪があり、全区で異常降雪時対応へ移行しました。これは、バス路線や緊急車両の通行を確保するため、幹線道路の除雪を優先し、生活道路などは必要最低限の 1 車線除雪を行うというものです。新潟交通バス路線は、一部で運休や迂回路線が発生し、1 月 17 日より全路線、平常運行に戻りましたが、区バスや住民バス、スクールバスは 1 月 25 日ようやく平常運行となりました。通学路の歩道除雪路線も、1 月 23 日に除雪が完了し、地域の皆様方からもご協力いただいたところです。

短期間に降雪量が増え、最大積雪深 101 センチメートルは、平成 21 年度以降最高を記録しています。そのため、排雪しなければ除雪ができない状態となり、急きょ、葛塚地区に臨時雪捨て場を増設し、対応しました。

住宅地はもちろんですが、集落地なども除雪の雪置き場に苦勞しており、除雪時間が多くかかる要因となっています。来年度は、事前に自治会の皆様方から雪置き場として空き地などの情報をいただきたいと考えていますので、その際はぜひご協力いただけますようお願いいたします。

3 番、苦情等の内容についてです。昨日現在、約 600 件の苦情・要望等をいただきました。主なものは記載のとおりですが、特に多いのが、除雪車が遅い。「いつになったら除雪車が

来るのか。」や、「除雪したあとにご自宅前の玄関や車庫前をきれいにしたのに、また除雪車が通り、雪をわざと置いて行った。」など、さまざまお電話をいただきました。多くが苦情、要望ですが、中には御礼や除雪作業に従事する業者へのねぎらいの手紙、メールもちょうだいし、励みとなっております。

4番、区民の皆様へのお願いです。机上配布のパンフレット、『にいがた「ゆきみち」ガイド』をご覧ください。本冊子は、平成29年度の大雪時の反省から、市民の皆様方へ道路除雪への理解と協力をお願いするため、平成30年度に作成し、全世帯に配布してあるものです。今年度も、昨年12月に自治会を通して回覧または配布をし、周知を図ったところですが、改めまして、その内容の一部をご説明いたします。

開いていただくと、左側の上のほうに、『除雪作業は、「新雪除雪」が基本です。』、新雪除雪は道路の雪を両脇にかき分ける作業ですと、かき分け除雪について説明があります。右側には、「自宅前は各戸で除雪をお願いします」とあり、かき分け除雪のため、除雪した雪がご自宅の玄関前、車庫前に残るので、その処理をお願いしているものです。新雪時は、比較的雪も柔らかく、自宅前の処理などをしていただいていると思いますが、圧雪はぎや幅出し除雪をしたときも雪が自宅前に残ることとなります。わざと雪玉を置いていくわけではありませんが、新雪時に比べ、どうしても雪の玉が重く、固く、年配の方になるとなかなか砕けないといったお話で、市民の皆様方からの苦情の原因の一つになっております。高齢者や身体障がい者などの自宅前の除雪などは、ご近所の皆様方のお力添えをいただき、地域ぐるみでの除雪をお願いしたいと思っております。

明日以降の天気予報では、まだまだ降雪の恐れがありますので、今後とも、市民の皆様方には、除雪に対するご理解、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

また、除雪の話とは違いますが、もう一点、都市計画マスタープランの区別構想についてご連絡いたします。

資料はありませんが、前回の自治協議会において、北区の区別構想案をお示しし、ご意見をいただきました。本自治協議会にて修正案を説明し、北区の区別構想をまとめる予定でしたが、今般の大雪により、作業が少し遅れております。そのため、次回の自治協議会にて修正案を説明したいと考えておりますので、よろしくご願ひいたします。

松田会長

今ほどの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

本間(久)委員

今年は非常に除雪を早めにしていただいて、道路が見えるのが早かったような気がします。業者の方のご努力によって、非常によかったと思います。

ただ、私、新潟医療福祉大学に週1回行ってまして、9日の火曜日でしたか、大学から出た国道の除雪がほとんどされていなくて、圧雪とでこぼこ状態で、非常に難儀をして、バスが1時間以上かかりました。国道が幹線道路でありながら、競馬場前の道路はものすごくいいのに、そこに入ってくる国道の除雪が少し足りない。バイパスがかなり混む時間帯なので、国道は混雑していたと思うのですけれども、その辺の除雪は少し早めにやっていただくとありがたいと思います。

それから、ごみ置き場の箱が、雪のために曲がったり外れたりして移動しており、かなり重いものなので、雪がなくなったあとに、縁石が壊れたりとかも例年ありますので、確認しておいてほしいと思います。

建設課長

確かに8日から9日にかけてかなりの量の雪が降りましたので、8区すべてで除雪時間が遅くなったとっております。特に今ほど言われた幹線道路、バス路線を中心に、非常に除雪が遅れてしまったところがあります。異常降雪時対応ということで、幹線道路を中心とした作業に移ったわけですけれども、それでもなかなか追いつかなかった。かき分け除雪は、雪を横に置いていきますので、排雪をしていかないと、ある程度の幅が出てこないといったこともあり、そういったこともこれからの課題かと思っておりますので、来年度に向けて検討していきたいと思っております。雪が解けたあと、縁石等の状態についても、壊れているところがあれば区役所にご連絡いただければ現場を見て対応したいと思っておりますので、いつでも、道路の状態が少しおかしいという情報がありましたらご連絡いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

小池委員

13日ごろでしたでしょうか、大雪のあとの圧雪があり、緩んできたあと、10センチメートルくらい圧雪があったと思います。私柳原ですが、同じ柳原の保育園の送迎に来た保護者の車がみんな動けず大渋滞になり、もう、にっちもさっちもいなくてということがありました。本当に大変な状況になり、こちらにもSOSがきて、何とか引っ張ったり何かしてずいぶんやりました。そういう状況がこまくさ保育園にあり、すみれ保育園辺りにも聞いたら同じような状態であったそうです。お母さん方がお子さんを保育園に預けるために来るので、

どうしても入って抜けるルートだけは何とかきれいに除雪していただければ、そういうこともないと思います。それがないと、みんなあちらこちらから入ってきて動けなくなる。保育園は小学校とかと違い、親が車で送迎に来ますので、その辺をしていただけるとありがたいと思います。

建設課長

圧雪はぎにつきましては、雪が緩むと車がスタックするというので、13日の前の日から実は圧雪はぎをしたかったのですけれども、はげなかった。天気予報では深夜の温度がプラスであったので除雪車を出しましたが、なかなか取れないということで、13日の日中に、雨も降り、温度も上がり、一気に緩んでしまったという状況で、非常に多くのスタックした車がありました。非常に迷惑をかけたと思っています。ただ、天候ですので、どうしても読み切れない、圧雪はぎをしようと思ってもはぎきれなかったという状況下でありますので、その辺をご理解いただいて、地域の皆さんで頑張っって押していただいて対応していただければと思いますが、極力そういうことにならないように今後も頑張っっていきたく思います。ご協力、よろしくお願ひします。

松田会長

ひどかったのは13日の朝でしたね。あの朝はJRも運休して、高速道路も通行止めになったりしたので一般道へ全部車が入ったということもあったのではないのでしょうか。しかも、送迎の車が普段よりも増えたという小池委員の話もありました。そういう悪い条件が重なって、北区内を抜けるために2時間かかったという話も聞きました。あの日はどうしようもなかったかと。

実は私の町内は、たまたま13日は葛塚小学校が2時間、学校始業を遅らせたので、朝7時ころから1時間半、400メートルくらいの歩道を除雪しました。あれはやはり、突然の雪ですから仕方がないという感じがしました。ご苦労様でした。車の人たちは大変だったようであります。

清水委員

今回、これまでの排雪作業、特に道路の排雪が非常に早かったという点で、本当に感謝しています。今までですと、道路に排雪した雪を全部積んでおくのです。そうすると、近隣の住宅の皆さんが非常に怒って、何とか早く撤去せよという苦情が毎年きていました。ところが今回、非常に早く、きれいに積まれた雪が排雪されていました。これについては、町内の

皆さん、今回の市の対応については非常に感謝していると、伝えてくれと言われましたので、この場を借りて申し上げたいと思います。

もう一つは、大事な通学道路、これを最優先にぜひしてもらいたい。先ほど保育園の送迎で渋滞したという話がありました。うちの町内も、それこそ 10 台くらい、ずっと並んでしまい、みんなで動けない車を押したり、あるいは排雪したりというようなこともやりました。そこで出た意見は、一般の家の前の除雪は少し遅れても、通学、通勤のところの道路は最優先にしてもらいたいとのことで、一言言わせていただきました。

建設課長

通学路、保育園のバス、送迎車につきましては、幹線道路を優先する中でも、その次、子どもたちの通学路の安心安全が大事だと思っていますので、除雪の順位と伺いますか、そういったことは課題だと思っています。来年度に向けて検討していきたいと思っています。ただ、除雪業者さんは、生活道路や幹線道路、通学路が、ひとつの路線の中に入っていますので、その中でも幹線道路、通学路などのところを優先してくださいという話を業者さんと打ち合わせをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

清水委員

業者の技術の問題かも分かりませんが、町内によって、除雪をきれいにやる業者と、残る業者、違いがあります。そうすると、遠いところの町内であればいいのですが、隣の町内がものすごくきれいになっていて、うちの町内はさっぱり除けていないという意見もあります。どこもそういう問題があると思いますが、その辺はぜひ指導等で大いに意見を述べていただければありがたいと思います。

建設課長

オペレーターさんの技術力の向上につきましては、北区だけではなく全区あります。建設業者さんが、なかなか人手が少なくなってきており、廃業する業者も中にはありますので、そういった育成はやはり全市的な課題と思っていますので、考えていきたいと思っています。

中嶋委員

私の家の周りは除雪がとても早くて助かったのですが、道の角にたくさん山積みになった雪を排雪作業に来られた時間帯が、ちょうど小学校の低学年の子が下校の時間に当たっていました。作業の警備をされている方が 1 名で、私の車を止めている側にいましたが、

その反対側の道から小学校低学年の子が、歩道の山づたいに、排雪をしている途中の山の上を歩いていたところを目撃しました。学校でも除雪車に近づかないようにとか、雪の山の上には登らないようにと指導していると思うのですが、下校時間をできるだけ避けた作業をしてもらえると安全かと思いました。

建設課長

限られた時間で除雪しておりますが危険があつては困りますので、その辺は学校でも注意喚起をしていただきながら、地域でも見守りをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

皆川委員

除雪施工業者から皆さんに一言お願いも込めてお話させてください。先ほどから優先道路を先に除雪してほしいというお話がありました。実際のところ、市からも第1種、第2種という形で、先にここをやってくれという指定はあります。そこを先行してやっていますが、やっているあとから降雪があると、その上にまた雪が積もる。ほかのところを回ったあとに最終的にもう一回やろうかと思うと、今度は通勤、通学時間帯に重なってしまい、なかなか除雪ができない。そのうちだんだん車がたくさん通り、圧雪状態になってぼこぼこになってきます。なるべく市の指導に従って優先道路、大きい幅の広い道路を優先的にやっていますが、なかなか追いつけないというところを少しご理解いただきたいと思います。あと、一般的に皆さん車庫に車を止めていると思いますが、中には路上駐車をされている方もおります。車を傷つける可能性もありますので、その辺を慎重にやるとどうしても時間がかかってしまいます。自治会関係の方が今大勢いらっしゃいますので、車を路上駐車させないということを知っていただきたいと思います。

あと、除排雪に関しては、誘導員をつけてやっているのですが、やはりどうしても目が届かないところもあります。特に大きい機械の近接したところに、小さなお子さんなどが来られると見えづらいので、その辺も、学校も含めて各ご家庭でご指導いただければと思います。

今週末も雪が降りそうですので、私たちの出番があるのかもしれませんが、またいろいろとご迷惑をおかけするかと思いますが、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

阿部(美)委員

私も、歩道がすごくきれいに除雪されていまして、今回、すごく子どもたちによかったと思ったのですが、壁が私の背より高く、ひょっと出て来ると見えないようなところがありま

した。歩道除雪はすごくきれいだったので、とてもありがたかったと思っています。

私の施設では、職員が一生懸命、7時に全員出勤して除雪しましたが無理だということで、一週間、送迎をやめさせていただきました。家族送迎できる人と自力で来られる人ということで、10パーセントくらいしか利用できませんでしたが、それでも家族に、「こんな雪の中で開いてもらってありがとうございます」と感謝されました。本当に皆さん協力的で、苦情もありますが、ありがたいと思ってくださる人がたくさんいるのだなど、今回、久しぶりの雪でびっくりしながら感じました。本当にありがとうございました。

樺山委員

除雪、いつもありがとうございます。私は毎朝子どもの通学路で見守りをしておりますが、早通南小学校に行くために早通中学校側から踏切を渡って行きますが、その踏切に雪を置いていかれました。やっと掘って、子どもたちは谷間を歩いて行くような恰好になりました。

「一人ずつ行ってね」と言い、アリの行列のようにぞろぞろと行きました。時間的には1時間もかからずに登校が終わりますが、踏切に雪を置いていくのは止めていただきたいと思い、今回特にひどかったので、よろしく願いいたします。遊歩道がありますので、少しよけていただければ通学路を確保できると思います。

建設課長

大変ご迷惑をおかけしました。場所は早通南小学校に通学する、北から南側に行く踏切ということでよろしいでしょうか、彩野の踏切ですね。分かりました。当然、線路の踏切に置くわけではないと思うのですが、雪置き場がないため交差点の角に雪を置かないとなかなか道路の除雪が進まないということもあります。

線路側の遊歩道のことを言われたかと思います。通学路であれば、そのように置いては困りますので、そこは確認させていただき、業者に指導したいと思います。ありがとうございます。

松田会長

特に一晩で1メートル近くも積もったような状況でしたから、本当にご苦労様でした。

排雪を本当に早くやっていただいたと皆さん感謝していると思います。一部不満もあったかもしれませんが、全体にはよくやってくださったという声が多いと思います。

ご苦労様でした。

(2) 大雪時の1人暮らし高齢者等生活相談窓口の開設について

松田会長

次は(2)大雪時の1人暮らし高齢者等生活相談窓口の開設について、健康福祉課長から説明をお願いします。

健康福祉課長

報告資料2をご覧ください。

健康福祉課では、大雪と地吹雪の警報が発令されると、職員が待機します。新潟市は、1月8日金曜日、夕方から大雪警報が発令されました。その後、9日土曜日と10日日曜日、11日月曜日、こちらは祝日でしたが、大雪警報が断続的に発令されていました。このような状況の中で、8区の健康福祉課では、支援者のいない一人暮らしの高齢者とか障がい者等の配慮が必要な方のみの世帯を対象に、大雪時の一人暮らし高齢者等の生活相談窓口を、1月11日月曜日午後から15日金曜日まで開設いたしました。

開設の基準は、大雪警報等が発令されている、または今後大雪が見込まれる場合、また、現に多量の積雪があり、対象者の日常生活に支障をきたしていると認められるときに開設されます。

相談件数は24件で、相談内容は、家の周りの除雪に関して、屋根の雪下ろしに関して、その他ということで表にまとめてあります。

対応として、民間業者やシルバー人材センター、民生委員、自治会長をご紹介させていただきました。

その他の内容をご覧ください。区外や市外の方からの、空き家となっている家屋とか車庫が倒壊しそうだという相談もいただきました。その際は民生委員から現地の確認をしていただき、その報告を受けて、本人にお返しするという対応をいたしました。

民生委員、自治会長、地域の皆様には、改めまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

資料の裏面は、北区社会福社區協議会の相談内容についてです。区の社会福祉協議会は、私ども区の生活相談窓口の開設にかかわらず、通常業務の中で対応しています。大雪に伴う生活上の困りごとの相談は、対象者は私どもと一緒にですが、一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、障がいをお持ちの方の世帯ということで、地域の助け合いを優先にしながらも、活動の範囲は、玄関先の必要最小限の除雪ということになっています。期間中の相談対応、件数はご覧のとおりです。区の対応と同じく、民間の業者の紹介や、自治会長、民生委員の紹介となっています。

また、北区の社会福祉協議会では、大雪ボランティアの募集を行っています。ご協力いただける方は、ご覧の番号まで直接お問い合わせください。

大雪の際は、地域の中での助け合い、支え合いが本当に重要になってくると思います。まだ1月下旬ですし、今週末も少し荒れそうな予報が出ているところですが、今後とも皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

松田会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見などがありましたらお願ひします。

この相談窓口は11日から15日にかけて開設、これは緊急ということでやられたということなのですね。そうすると、3連休をはさみましたが、これはあらかじめ連絡はあったのでしょうか。

健康福祉課長

この3連休の間、警報も出ており、職員も出ていますので、建設課と区長と、また8区の健康福祉課とも連絡を取りながら、開設について協議しました。11日になって皆さんが外に出るタイミングになって、相談が多くなってきたので、そこで開設しました。

松田会長

役所に相談したり、町内でも高齢者の玄関先の雪除けをやっているところもけっこうあったと思ひます。これは我々コミュニティ協議会でも今後考えていく必要があると思ひます。私の町内で言うならば、12月の段階で、2人一組で雪除け係を決めておき、雪が降ったら除けるという形をとっていました。けっこう大きな雪の塊は、なかなかきつい状況であったのではないのでしょうか。

神田(恭)委員

今年、私どもの地域の中で、一人暮らしではないのですが、年寄りと女性の住んでいる家が3軒あり、大雪のときに、何とかアルバイトでも頼んで、お金を出すから、玄関先から公道へ行くまでの除雪をやってもらえないだろうかと相談がありました。そこで、アルバイトを見つけて、その時にやってもらうという話で、1軒のところでは除雪をお手伝ひして、喜ばれました。そういう形で、今年には自治会の中で提案をして、今後そういう方法をとって、地域づくりをしていかなければだめだと思ひて皆さんに報告いたしました。

菅原委員

今ちょうど神田委員からもお話がありましたが、社会福祉協議会の除雪に関しても地域の助け合いが優先になるということで記載されています。私たち、支え合いのしくみづくり推進員としても、日ごろの支え合いが、除雪などが必要になったときにとても重要になってくると考えています。リアルタイムで、除雪の助け合いが必要だと感じたような方がたくさんいらっしゃったと思うので、各自治会などから、もしそういう要望がありましたら考えるような機会を作って、今後、支え合えるような地域づくりをお手伝いしていけたらと思っています。

また、今、神田委員がおっしゃったアルバイトの仕組みのようなものは、生活支援の有償ボランティアのような形に近いかと思います。そのような体制づくりも日ごろから考えていただければと思いますので、声がありましたらお声がけいただければと思います。

清水委員

一人暮らしの、特に玄関のところの除雪ですが、うちの町内で、今回、一人暮らしの方から5件ほど、ぜひ玄関前の除雪をお願いできないかという話がありました。もともとそういうことを考えていたのですが、非常にありがたかったと思うのは、近所の皆さんが、そういうことであれば自分の家の前をやるついでにそちらもやりますという話が出てきました。やはり皆さんに要望を訴えるということが非常に大事なことではないかと思いました。今、神田さんの話を聞いて思い出したので話をさせていただきました。

本間(久)委員

ボランティアの話ですが、新潟医療福祉大学の学生たちに、こういうときのボランティアの組織を作ってもらえると非常にありがたいと思っています。本人たちもアパート住まいで大変だと思いますが、こういうときに力を貸してもらおうような、そういう組織づくりをお願いできると非常にありがたいと思いました。

松田会長

うちの近くのアパートにも学生さんが住んでいますけれども、こちらが頼むというのはなかなか現実には難しいですが、そういう働きかけがあって動いてくれればありがたいです。

平松委員

私の家の隣も一人暮らしで、幹線道路を除雪すると玄関前が雪の大山になるのです。私が

毎朝除けてやっていますが固くなると、なかなかシャベルがたたないのです。融雪剤を蒔きたいと思いますが、それはどこへ行ったらもらえるのでしょうか。また、通学道路のところも蒔きたいのですが、それはどこへ行ったらもらえるのですか。

建設課長

市で、各ご自宅に融雪剤をお渡しするという事はしていません。道路用の融雪ということで、坂道とか橋とかの融雪は業者をお願いしていますので、個人の融雪につきましては、スーパー、ホームセンター等でお買い求めいただきたいと思います。通学路については建設課にご連絡ください。

五十嵐委員

今回、大雪で、事前に JR も運休予告しました。気象情報の正確さもあり、そのようにしたと思います。ところが、小学校の児童は7時半ころには出て行くわけです。そうすると、道のないところを通って行かなければいけない。もう一つ疑問に思うのは、電車も動かない、バスも動かない、先生はどうして来るのでしょうか。当然、先生が来ないということになると思うのです。ですから事前に緊急事態発令があったような場合、子どもたちの安全も含めて、1時間遅らせるとか、そういう措置は考えていないのでしょうか。

教育支援センター長

各学校の判断で、登校時間を遅らせたり、早めに下校させたりというような対応は、今回も取らせていただきました。

スクールバスが道路の除雪の関係で通れないところについては、申し訳ないですが、スクールバス自体が集合場所まで行けないという状況で、子どもたちには欠席扱いにさせてもらったり、親御さんから学校まで送り届けていただいたという事例もありました。途中までバスが来たところは、先生がそこまで出迎えに行って、先生が引率して学校まで登校させたという事例もありました。

他の区では、やはり道路除雪が全然できなくて休校措置をしたというところもあります。それぞれの区の雪の降り方、除雪の状況等によって、各学校で、それぞれ、どのような判断をするかということは各学校に任せてやっています。

五十嵐委員

そういった非常事態のときについては、学校に任せる、これは当然そうだと思いますが、

先生も区内の人ばかりではなく、他市や、他の区から来たりしている人は結構多いと思います。運行状況が分かるのであれば、事前にそうしたほうがいいのではないかと思いますので、検討していただきたいということです。

松田会長

あの固い雪は、私も高齢者の家を1軒担当していますが、歯が立ちません。ハンマーを持って行って壊しました。自分で運べないのでそうやっています。私自身は、それもいい方法だと思いました。この件は終わらせていただきます。

(3) 大雪時の1人暮らし高齢者等生活相談窓口の開設について

松田会長

(3) 令和2年火災の発生状況と出火防止について、北消防署長から説明をお願いします。

北消防署長

報告資料3をご覧ください。

令和2年の新潟市の火災件数は140件、一昨年、令和元年と比べると7件減少になっています。出火率は1.8、死者は5人、死者につきましては一昨年に比べまして8人の減少となりました。北区においては、21件の火災で、一昨年に比べて3件の減、出火率は2.8です。出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいいますので、北区であれば21件割る、今、7万4,000人くらいですので、7.4で割ると2.8というような状況です。

新潟市全体の140件の火災原因は、一番多いのが電気関係で、配線器具や電気機器からの出火ということで40件の火災となっています。2番目が放火または放火の疑いということで15件、3番目がたばことストーブとコンロからの火災が12件ずつで、一番が電気関係、2番が放火または放火の疑い、3番目がタイでたばこ、ストーブ、コンロという状況です。

救急件数については、令和2年、3万5,203件で、一昨年の3万8,932件から3,729件と大幅に減少となっています。平成元年から平成30年まで、平成30年が3万9,543件の救急があったのですが、その後、令和元年、令和2年と減少に転じています。この原因については、全国的に、救急車があまりにもタクシー替わりのような使用が非常に多くなっておりまして。それを受けて、救急車の適正利用ということで、本当に救急車を必要とする患者さんのために、こういった状況を全国的に広報した結果かと思っています。また、昨年については、新型コロナウイルス感染症の影響で、救急を呼ぶことが若干減ったかと思っています。

救助件数については、水難救助、また交通事故で車両から出られない場合の救助件数です

が 142 件で、一昨年の 136 件から 6 件増という状況になっています。

140 件の火災について、出火率、政令市の中で 4 番目となりました。京都市が一番火災が少なく、2 番目が福岡、3 番目が横浜、新潟市は 4 番目に政令市の中では火災が少ない都市という出火率の状況となっております。

北区の 21 件の火災の中で、主な原因の中で少し皆様をお願いしたいのは、この 21 件の火災のうち 3 件が枯草火災となっています。ほかの 7 区にはない枯草火災が北区に入っている原因は、家庭ごみを焼却して火が広がったとか、農業用で出た不要な廃棄物を燃やして燃え広がったとかで 3 件発生しております。皆さんの町内の中で、もしそういう野焼き的なものを行っている方を見かけましたら、ぜひご注意をお願いしたいと思います。

松田会長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。
ないようですので、次に移ります。

(4) 阿賀北広域組合の解散について

松田会長

次第 (4) 阿賀北広域組合の解散について、区民生活課長から説明をお願いします。

区民生活課長

報告資料 4 をご覧ください。阿賀北広域組合の解散について報告します。

当組合は、昭和 54 年に 5 つの組合を統合して設立された複合的な一部事務組合です。構成市町村は、豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村でしたが、合併により、現在は新潟市と阿賀野市として、し尿処理と火葬場の共同事務処理を行っています。いずれの施設も旧豊栄市エリアが処理対象区域となっています。また、資料下段にあるとおり、両施設とも、阿賀野市と新潟市の境界付近にあります。

資料、1 の解散理由についてですが、し尿等の処理量は、公共下水道の普及などにより年々減少しています。この状況を踏まえ、処理体制の変更と集約化について平成 30 年度から阿賀野市と協議をしてまいりました。今後の処理量推移から、安定的かつ効率的に処理ができる見通しであるため、火葬場も含め、全ての共同事務処理を解消し、同組合を解散することとなりました。これにより、事務の効率化と経費削減を図っていくものです。

解散期日は、令和 4 年 3 月 31 日としています。

次に 3 の解散後の体制です。(1) 阿賀北広域組合清掃センターは、令和 3 年 11 月をもつ

てし尿等の搬入を停止し、同施設は、新潟市および阿賀野市の共有財産として阿賀野市が管理します。なお、新潟市分のし尿等の処理は江南区の舞平清掃センターで、阿賀野市分は五泉地域衛生施設組合し尿処理場がそれぞれ引き継ぐこととなっています。(2) 阿賀北葬斎場ですが、財産については、これも両市の共有財産として管理運営に関する事務は阿賀野市が引き継ぎ、新潟市は火葬にかかる事務を阿賀野市に委託していくという形となります。

松田会長

今の報告について、ご質問、ご意見などがありましたらお願いします。
ないようでありますので、この件については終わらせていただきます。

(5) 部会の会議概要について

松田会長

次に次第(5)部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いします。

五十嵐委員

地域づくり部会から報告いたします。

令和2年度自治協議会提案事業の「北区交通マップ作成」についてですが、修正原稿を確認し、改めて協議いたしました。概ね完成していますが、多少の修正等がありました。表面の路線図の、路線が多く見づらいため、各路線を細くしたり、字を少し小さくしたりするなど工夫が必要である等の検討をいたしました。また、具体的な場所が分かりづらいので、シンボルとなるような建物を掲載してはどうかという意見もありましたので、部会の中でまた協議したいと考えています。

その他、「北区生活交通改善プラン(令和2年3月改定)」の進捗状況を報告する、「北区地域公共交通検討会議」を令和3年1月に開催予定でしたが、暴風雪警報が発令されたため、書面開催とすることといたしました。

清水委員

福祉教育部会の会議内容について報告をいたします。

一つは、令和2年度自治協議会提案事業「福祉教育部会だより」についてですが、全体的に最終確認を行いました。その内容については、記載のとおりですのでご覧ください。

次に、今回できたパンフレットの、配布先について、昨年のを参考にして検討させていただきました。主な意見については、下記のとおりです。

完成したものについては、先ほどの教育ミーティングの中で配布しましたので、後ほどご覧ください。

阿部(美)委員

自然文化部会です。

福島潟のマスコットキャラクター「クイクイ」の自立式の2体目が納品になり、現在、ビュー福島潟の1階エントランスに展示しています。昨日会ってきました。

福島潟 PR 動画の制作については、私の報告が終わりましたら上映しますのでご覧ください。とてもいいものになったと思います。

福島潟のラムサール条約登録へ向けたパネル展示を、今後北区役所の新庁舎で行いたいと思います。現在は北地区スポーツセンターでやっています。

以上です。それでは、映像をお願いいたします。

(映像)

これは、動画に使われている曲も、生徒が演奏するように作曲者から編曲してもらいました。冬と春バージョンの動画はこれから撮影することになっています。

また、動画は北区役所新庁舎の交流スペースで放映予定です。明日から新潟市シティチャンネルでも配信されます。ビュー福島潟のホームページからもアクセスできますのでご覧ください。

松田会長

今の部会報告について、ご質問やご意見はありますか。ないようですので、報告事項を終わります。

3 その他

山賀委員

次期、第8期の北区自治協議会委員の選定状況の会議の様相について、皆さんにご報告いたします。

8期の選定要領につきましては、11月のこの会で、承認あるいは確認していただきました。それを受けまして、各構成組織あるいは団体等に委員候補を推薦していただき、併せて公募委員の募集を行ってきました。このほど出そろいましたので、一昨日に第2回の推薦会議を行いました。各組織からの委員については、推薦どおりということで意見がまとまりました。また、公募委員につきましては定員2名に対し、4名から応募があり、推薦会議の委員から

それぞれ評価、点数をつけていただき、上位2名を決定しました。

詳細については次回の会議で報告し、皆さん方からご審議、決定をしていただきたいと思います。

松田会長

ほかにはないので、予定された議題及び連絡は以上です。事務局に進行を戻します。